

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2890700061		
法人名	株式会社ファイブシーズヘルスケア		
事業所名	まんてん堂グループホームすま飛松		
所在地	神戸市須磨区板宿町2丁目5番23号		
自己評価作成日	2022年1月3日	評価結果市町村受理日	2022年3月17日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人コミュニティ・サポートセンター神戸		
所在地	兵庫県神戸市東灘区住吉東町5-2-2-104		
訪問調査日	2022年1月18日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者様も職員も楽しく過ごせる環境を目指している。職員同士が思いやりの心を持ち、お互いにフォロー、声掛けをしあいながらケアを行っている。職員間の連携、チームケアは素晴らしいものがあると自負している。入居者様へも個別に話しかけ、楽しい雰囲気を作り笑顔を引き出している。月ごとの壁紙も一緒に作ったり習字や塗り絵が出来ると名前を書き玄関に飾ったりしている。入居者様一人ひとりに寄り添った個別ケアも行っている。お好きなものを提供したり、家事など、出来る範囲で役割を持って生活して頂いている。手足の体操や自転車こぎ、足浴なども行い、健康維持に努めている。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

建物は静かな住宅街にあるが、違和感なく溶け込んでいる。近くに桜並木道、児童館、小学校があり、入居者が地元の祭りに参加したり、児童館の子供達が訪れ歌や踊りで楽しませてくれるなど交流が深まっていた。またアーケードのある大きな商店街には古くからの商店や喫茶店等の馴染みの場があるが、今はコロナ禍で外出や交流活動は殆ど休止している。コロナ禍の合間を縫ってお花見や紅葉狩りに出かけたり、食事レクリエーションの七夕そうめんや、柚子湯・菖蒲湯を楽しむなど季節感を感じてもらうことを大事にしている。感染防止で面会も制約されたが、スマホでのリモート面会や時間限定で予約制の面会を玄関で行う等の工夫をした。かかりつけの内科医・歯科医・眼科医の往診や訪問看護は入居者に安心感を与えており、希望に沿えれば看取りも行う。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き生きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および第三者評価結果

まんてん堂グループホームすま飛松

評価機関:CS神戸

自己	者三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	会社の理念を理解し、職員は支援を行っている。職員全員で考えた飛松独自の目標を玄関に掲げている。	パンフレットに載せている法人理念とは別に、職員全員から案を募って作った事業所独自の目標「あなたがあなたらしく、あなたのままで太陽のように、まんてんの笑顔で過ごせる陽だまりの家」を玄関に掲げ、折に触れて確認・共有し実践に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	児童館の子供たちの定期的な訪問や、運営推進会議で民生委員の参加で地域との交流ができていたが、現在、新型コロナの影響により外部との接触を中止している。	夏祭りに入居者が参加したり、児童館の子供達が隔月に来訪して歌や踊りで楽しませてくれ、民生委員のグループがコーラスに訪れるなど開設からの10年間で地域との付き合いは深まっていたが、コロナ禍のため現在は直接的な交流は一時休止中である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	児童館の子供達との交流や、飛松中学からのトライやるウィークの受け入れにより認知症の方への理解をして頂いているが、現在は新型コロナのため中止している。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議による情報共有ができていない。新型コロナのため、集合による会議は行ってないが、飛松便り、情報誌、事故報告のまとめ等を発送している。また電話にて直接ご家族様からのご要望やご意見をお聞きしている。	運営推進会議は利用者家族のほか、地域包括支援センター・知見を有する者など必要メンバーは全て揃えて隔月で開催していた。現在は感染防止のため集合せず、報告の文書や議事録、地域の情報誌等を送付する方法に一時的に代えている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	須磨区グループホーム連絡会への参加を行っていたが現在は新型コロナのため、中止となっている。あんしんすこやかセンターから『赤灯台』の情報誌を発信してもらっている。	市の担当課・区役所とは事故報告やコロナ関連、生活保護等の手続で主に電話での連絡を取っている。運営推進会議開催時は毎回出席している地域包括支援センターとは、場所が近いこともあり日常的に往来して情報交換し連携を取っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束適正化検討委員会を三ヶ月に一回開催し、拘束に繋がらないように現状を確認、検討をして発信している。	研修を年2回実施し、身体拘束適正化委員会を年4回開催して拘束のないケアに努めている。玄関は安全の為施錠しているが、希望される方には職員が付添って外に出る。事故防止の為家族の同意を得てセンサーマットを使用中の方が1人いる。	

自己	第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待研修を行い、職員全員に周知している。些細な事でも職員同士で注意することもあり、相談を受ければすぐに対応し、不適切なケアに繋がらないようにしている。	年2回の研修のほか、「虐待の芽チェックリスト」を用いたアンケートを活用して虐待防止を図っている。不適切な言動については職員間で注意し管理者が個別指導もする。職員がストレスを自らチェックし医師との面談にも繋がられる仕組みを法人が設けている。	
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度を利用されているご入居者様がおられ、普段から接し学べる環境にある。	弁護士や司法書士が成年後見人として付いている入居者が2人いる。制度に関するパンフレットや資料は常備しておらず、相談も今のところは無い。権利擁護の制度についての研修は予定していたが、時間が取れず未実施である。	
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に関わる内容は、理解、納得されるまで丁寧に説明するように心がけている。	契約時には重要事項説明書・契約書などを読み上げ、2時間ほどかけて丁寧に説明している。質問には具体例を挙げてわかりやすく答え、十分に納得頂いて契約するようにしており、これまで入居後のトラブルや苦情は生じていない。	
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご来訪時や近況報告の連絡時に家族様のご意見やご要望をお聞きし、職員と情報共有している。	家族からは面会時に意見や希望を伺うことが多かったが、コロナ禍で面会中止となることが多発した為、今は状況報告を兼ねて電話で意見等を聞いている。今年度は保険手続への協力要請や中止中の面会再開の希望などがあり、可能な範囲で対応した。	家族へは入居者個別の状況を電話で報告していますが、近況写真や職員のコメントなどを添えて一人ずつ様子を伝え、家族から意見をいただく一助としてはいかがでしょうか。
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	面談とは別に、常に職員に声をかけ、話しやすい環境を作っている。	面談や会議を通じて職員の意見を聞いている。食事レクリエーションや余暇活動は職員の意見を活かして企画・実施する。職員の要望で設備・備品の整備を行うこともある。管理者は月1回程度の頻度で面談して、勤務シフトの希望や人間関係の相談等も聞いている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事評価制度を取り入れている。職員の意見や要望等もできる限り反映し、やる気や向上心を持てるように努めている。		

自己	者三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	今年度は二人の職員が実践者研修を受けている。受講中はシフト調整などで協力した。随時アドバイスも行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	須磨区グループホーム連絡会への参加を行っていたが現在は新型コロナのため、中止となっている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス開始前に面談を行い、ご本人様とお話しし、想いやご要望をお聞きし安心に繋がるようにご説明を行い信頼関係を築けるよう心がけている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス開始までに充分にお話を伺い納得頂ける説明を行っている。計画作成担当者として協力して家族様との信頼関係を築いている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人と家族様の要望を十分にお聞きし、最善なサービスを見極め提供している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	無理のない範囲で出来ることはご自身ですて頂き、家事等、役割を持った生活が出来るよう支援している。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	お電話にて近況報告をし、話しやすい関係を築いている。		

自己	者 第三	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナのため面会は出来なかったが、電話やオンライン面会などで関係性が継続されるように支援した。最近では制限緩和により短時間少人数であるが予約制で面会している。	コロナ禍で面会を制限せざるを得ない中では、固定電話での会話やスマホを使ったりモート面会、時間限定した玄関先での面会などを感染状況等に応じて工夫した。また馴染みの場所等への外出は殆ど自粛しつつも、お花見や紅葉を見ながらの散歩は実現した。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	他利用者様と一緒に体操したり壁画作成などに取り組んでいただいている。職員が間に入り、コミュニケーションが取れるように支援している。		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要に応じて対応させて頂いている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人様と家族様の意向をお聞きし、ケアプランを作成している。困難な場合もご本人様の気持ちを考え、検討している。	家族から入居者の生活歴を聞き、入居者に確認をしている。また日々の会話からの情報を共有し、意向を汲み取っている。それが困難な場合には、日常生活の様子、普段の取り組む姿から思いや意向を探り、把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前情報を作成し、職員間で情報共有をしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	申し送り等で現状を把握し、情報共有している。		
26	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人様、ご家族様、往診医や訪問看護師と話し合い、サービス担当者会議を経てケアプランを作成している。	モニタリングは居室担当が行っている。往診医、訪問看護師とも話し合い、認知症状態等、身体の状態の把握を行い、月1回のケース会議で職員間で共有している。短期目標終了時や調子を崩された場合は、都度見直しを行っている。	

自己	者三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の様子は介護記録に記入している。ケアプラン抜粋は個人記録簿に記入し、毎日モニタリングができるようになっている。ケアプラン作成に活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	カンファレンス前に事前アンケートを取り、どんなことでも全職員と情報共有し個別のケアに取り入れている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の子供達との触れ合いを目的に児童館交流を行い、板宿小学校の盆踊り大会にも参加していたが、現在は新型コロナのために中断している。		
30	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月2回の主治医の往診を受けている。1階と2階の往診を交互にして頂き、相談等は毎週できるようになっている。希望者は歯科往診や眼科往診も受けられている。	入居前のかかりつけ医の受診も継続できるが、入居後は全員が協力医療機関の往診医をかかりつけ医としている。内科医が月4回往診を行っている。また訪問看護師の訪問もある。歯科医は毎週、眼科医は月1回の往診がある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	各フロア交互に月回の訪問看護を受けている。また、24時間対応で訪問看護師との連携を取っており状態の変化に対する電話相談や緊急時の対応をして頂いている。		
32	(15)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時の情報提供を行い、退院時には退院カンファレンスなどを開催していただき参加している。	入院時は入居者の情報を書面で持参している。現在コロナ禍で面会は出来ないが、早期に退院できるように、スムーズに退院後の生活が出来るように、病院、家族とは情報交換している。また退院カンファレンスには必ず出席している。	
33	(16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りの状態になったときは、ご家族様に十分に説明し、理解して頂けるようにしている。必要に応じて主治医、訪問看護師からも家族様に説明して頂き支援の連携を行っている。	契約時に「重度化した場合の対応に係る指針」を丁寧に説明して理解してもらっている。体調に変化がある時には主治医、訪問看護師からも説明をしてもらい、事業所で出来ること出来ない事についての理解を得ている。直近では昨夏に一人の方をお見送りした。	

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価		
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
34			○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時の初期対応は出来ているが、定期的な訓練は行っていない。			
35	(17)		○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回、消防、避難訓練を行っている。水消火器を使い消火訓練も行っている。水害時を想定した避難訓練も行った。	消防訓練は消防署への届け出を行い、避難、通報、消火訓練を昼夜の想定で年2回行っている。消火訓練は水消火器を利用している。防災訓練はハザードマップに従い、屋外でのレクリエーション中の想定で避難訓練を行っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援							
36	(18)		○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉使いや対応は相手を尊重した対応を心掛けている。	入居者を尊重し敬う気持ちを常に忘れないよう心掛け、人権意識の徹底を行っている。NGワードを耳にした時には「これはどうなの」と管理者から注意を促している。失禁があった時に「あっ」と言う第一声は出さないよう気を付けている。		
37			○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人の意向を伺い、希望に沿った対応を心掛けている。			
38			○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様、一人ひとりに合わせた支援を行っている。			
39			○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	月に一回、訪問理美容を利用している。			
40	(19)		○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	本人様の希望により、好みの物を提供している。テーブル拭きやお盆拭き等、出来る事はして頂いている。	月1回の食事レクリエーションには天ぷらを行い、入居者が盛り付けをした。管理者の「我慢しないでほしい」の思いから、ビール、コーヒー、食後のタバコ等の嗜好品の摂取にも配慮している。行事食には七夕そうめん、七夕カレー等もある。		

自己	者三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分量の記録を行い、ご入居者様ごとに食事の提供方法を工夫している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎回、口腔ケアを行い、困難な方にはマウスポンジを使用した介助を行っている。希望者は訪問歯科を受けられている。		
43	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表を記録し、排泄状況を確認し、お声かけを行いトイレ誘導をしている。	トイレでの排泄を基本としている。排泄表により、個々のパターンを共有し、事前に小声でさりげなく誘導を行っている。オムツをしていない方は3人いる。個々の希望により、パットだけの交換、夜間の誘導も行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	主治医と相談の上、排便コントロールをさせて頂いている。希望者には牛乳やヤクルトを提供している。		
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週に2、3回入浴して頂いている。ご本人の要望やたいちように合わせて入浴して頂いている。	入居者の希望を聞き、週に2・3回の入浴を行っている。入浴拒否をする方には、声掛けに工夫をしたり、日を変え、くどくならないように誘っている。足浴や清拭も行っている。またゆず湯、菖蒲湯の季節湯も行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご本人様に合った休息を取って頂いている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬情報を確認し、内容を理解している。薬剤師とも連携を取っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々に役割を持って頂いている。音楽を楽しむ時間やたばこ、ビール等の嗜好品を楽しんでおられる。		

自己	者三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出表があり、買い物や喫茶店にも行っていたが、コロナ以降ほとんど出来ていない。	外出表を作成し、入居者の希望の外出を積極的にしている。行きつけの喫茶店、買い慣れた商店等での買い物、周辺の散歩をしている。現在はコロナ禍で日々の外出は見送られている。今年度は感染急増の為初詣も行く機会を逃した。	コロナ禍でも外出の工夫が望まれています。まずは短時間でもバルコニーやエントランスに出て、草花や緑を眺めて楽しんだり、外気にあたる機会を増やしてはいかがでしょうか。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を持っていないと不安な方には持たせているが基本的には所持されていない。必要な物は都度立て替えて購入している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	お手紙が届いたら、本人様にお渡し、お電話も事業所の電話を使用している。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間には月ごとに壁画を作成し季節を感じて頂いている。	バルコニーの掃き出し窓からはリビング一杯の日射しがあり、明るく快適である。壁にはみんなで作成した季節感のある貼り絵等の大きな作品が掲示されている。整理整頓されたリビングは清掃もされ、居心地の良い空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間と共有空間を自由に行き来されている。仲の良いご入居者様同士でお話をされたり、お昼寝に戻られたりしている。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた物や、ご家族の写真を飾ってもらえる。バースデーカードなども壁に貼り、明るい雰囲気作りをしている。テレビを置き、自由に観られている方も居られる。	大きなクローゼットは作り付けで、ベッドはリースで好みの種類が選択出来る。使い慣れた整理筆筒など好みの家具も持込まれ、個々に合った配置がされている。壁には記念の写りが飾られている。清掃され、臭いもなく、清潔感がある落ち着いた空間である。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活を送れるように工夫している	トイレや風呂場は分かり易く表示している。		